

質問に対する回答書

業務名：高千穂町地域公共交通計画策定事前調査業務

番号	項 目	質 問 内 容	回 答
1	(別紙) 評価基準書	評価基準のプライバシーマーク (JISQ15001)取得の5 点配点について、同等の資格である情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) JIS Q 27001:2025 を保有している場合は 5 点の配点を認めていただけますでしょうか。	本評価基準においては、「プライバシーマーク (JISQ15001)」の取得を評価対象として明記しているため、当該項目における配点はプライバシーマーク取得者に限定されます。 一方で、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証 (JIS Q 27001 等) を保有している場合は、情報セキュリティ体制や個人情報保護体制の水準を示すものとして、企画提案内容や実施体制の評価において総合的に考慮されます。
2	(別紙) 評価基準書	「業務実績」に、満点となる目安の件数や、上限はございますか。多くの同種実績を有している場合、膨大な枚数の資料になることが想定されますため、ご確認いただけますと幸いです。	業務実績の評価については、件数の上限や満点となる目安件数は特に設けておりません。 評価にあたっては、単純な件数ではなく、業務の内容、規模、類似性等を総合的に勘案して行います。 なお、提出資料については審査の効率性の観点から、代表的な実績を中心に要点を整理いただき、過度に分量が多くならないようご配慮ください。
3	(様式第 4 号) 業務実績報告書	「自治体規模 (人口)」は、業務実施年次の人口という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、原則として当該業務の実施時期における人口を記載してください。 なお、当該時点の人口が不明な場合は、直近の公表値等を用いて記載していただいて差し支えありません。

4	【実施要領】「8.参加申込_（１）エ⑥※」	「④⑤の根拠、裏付けとなる書類」とありますが、具体的にはどのような書類を想定されておりますでしょうか。 「④業務実績調書」に記載されているような「契約書（表紙）の写し」のことを指しており、これを参加表明時に提出する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	「④⑤の根拠、裏付けとなる書類」については、業務実績や配置予定技術者の資格・経歴等の記載内容を確認するための資料を想定しています。 具体的には、契約書（表紙）の写し、業務完了が確認できる資料、資格証の写し等が該当します。 また、「④業務実績調書」に関連する契約書（表紙）の写しについては、ご認識のとおり、参加表明時点での提出は求めておりません。 ただし、本プロポーザルの審査又は契約手続きにおいて必要と認めた場合には、後日提出をお願いすることがあります。 なお、提出を求める場合は、対象となる書類及び提出方法について個別にご案内いたします。
5	【実施要領】「10.プレゼンテーションの実施等_（４）」	プレゼンテーション終了 1 分前等に係るお知らせはございますか。	プレゼンテーションの時間管理については、進行の円滑化のため、適宜時間経過のお知らせを行う予定です。 なお、具体的な方法（ベルの使用の有無、タイミング等）については、当日の進行状況等を踏まえてご案内いたします。
6	【実施要領】「10.プレゼンテーションの実施等_（４）」	当日、審査員の手元には企画提案書等の資料は配布されますか。また、配布される場合はカラー印刷と白黒印刷のどちらを想定されておりますか。	プレゼンテーション時においては、審査員には事前に提出いただいた企画提案書等の資料を配布する予定です。 なお、審査においては印刷状態にかかわらず内容が判別できるようご配慮ください。

7	【実施要領】「10.プレゼンテーションの実施等_（4）」	審査員の人数と構成をご教示いただくことは可能でしょうか。	審査の公平性及び公正性の確保の観点から、審査員の人数及び構成については公表しておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。
8	【実施要領】「10.プレゼンテーションの実施等_（4）」	1 社目の開始時刻の想定はございますか。（午前から開始、午後から開始のような、大まかな想定でも構いません）	プレゼンテーションの開始時刻については、参加事業者数等を踏まえ現在調整中であり、現時点では確定しておりません。
9	【実施要領】「8.参加申込み_（2）」	「『参加資格確認結果通知書』を令和8年6月16日（火）に発送」と記載があるが、企画提案書提出日より後に発送との認識で良いでしょうか。事前にメール等での結果通知はありますでしょうか。	「参加資格確認結果通知書」は、実施要領に記載のとおり令和8年6月16日（火）に発送を予定しており、企画提案書の提出期限後に発送となります。 なお、参加資格確認結果については書面による通知を正式なものとしませんが、円滑なご案内のため、事前に電話等により連絡を行う予定です。
10	【基本仕様書】「5.業務内容_5－1」	地域特性の整理、町内公共交通を取り巻く現状の整理それぞれについて、その手法や進め方は貴庁および関係者と事前協議の上で実施するという理解でよろしいでしょうか？	ご認識のとおり、地域特性の整理及び町内公共交通を取り巻く現状の整理については、関係者との協議を踏まえながら進めていただくことを想定しています。 ただし、業務の基本的な手法や進め方については、受託者の専門的知見に基づく提案を求めている、その内容をもとに協議・調整のうえ実施することを想定しています。
11	【基本仕様書】「5.業務内容_5－3」	町役場から住民に向けたLINEやメールなどの一斉連絡ツールはありますでしょうか。また、それらでアンケート依頼等を送付いただくことは可能でしょうか。（※高千穂町役場のLINEアカウントがあることは確認済）	情報発信手段として、LINE等の一斉配信ツールは運用しておりますが、用途や内容に応じて利用の可否を判断しております。 本業務におけるアンケート依頼等について、これらのツールによる周知及び送付の可否は、配信内容や方法等を踏まえ、別途協議のうえ対応を検討します。

12	【基本仕様書】「5.業務内容_5－3」	既存調査で参考になりそうなものについて、調査年度・対象者・調査内容をご教示ください。	既存の調査資料について、現時点で提供可能なものとして、町が保有する公共交通の利用状況等に関するデータ等がありますが、調査年度・対象者・調査内容の詳細については、個別の資料により異なります。 具体的な内容については、業務の実施にあたり必要に応じて提供可能な範囲で提示いたします。
13	【基本仕様書】「5.業務内容_5－4」	資料作成、提案のタイミングをご教示ください。	資料作成及び提案のタイミングについては、受託者の提案する業務工程を基本とし、実施にあたっては業務の進捗に応じて協議のうえ進めていただくことを想定しています。なお、必要に応じて地域公共交通会議における協議も含めて調整する場合があります。
14	【基本仕様書】「8.その他_（5）」	路線バス以外の「運行状況、利用状況データ」のご提供は可能でしょうか。（町で運営しているコミュニティバスのデータ、タクシー会社様へは町からご依頼いただくことは可能でしょうか）	運行状況及び利用状況データについては、町が保有する範囲において提供可能です。 コミュニティバス等、町が運営する交通に係るデータについては提供可能なものを提示しますが、データの有無や内容については個別に異なります。 また、タクシー事業者に係るデータについては、必要に応じて町から協力依頼を行うことは可能ですが、提供を保証するものではありません。
15	（別紙）評価基準	プライバシーマーク（JISQ15001）取得についての配点がありますが、実施要領3.応募要件・資格要件にはプライバシーマークについての記載がありません。取得をしていなくても参加可能という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、本プロポーザルの応募要件・資格要件においては、プライバシーマーク（JISQ15001）の取得を必須要件とはしていません。当該認証を取得していない場合であっても参加は可能です。